

9月定例会・ぬま健司の大綱質疑と答弁概要（2021年8月25日）

令和3年度古賀市一般会計補正予算（第5号）について

（ぬま）今回の補正の総額は14億6434万3千円だが、**純繰越金13億7277万7千円**が大半を占めている。純繰越金がこの金額になった要因は何か、市財政への影響はどうか。

（総務部長）令和2年度決算の結果、純繰越金が14億円7277万7千円となった。令和3年度当初予算で純繰越金として1億円を計上していたので、その額を減じて13億7277万7千円を補正予算として計上した。市財政への影響は、令和3年度の歳入予算が当初予算より約14億円増額することになり、財政調整基金等の基金に約12億円積み立てることができた。

（市長）良いことだが、今後地方財政は厳しくなる、本市も油断してはならない、一喜一憂することなく財政運営していくことが肝要。

（財政課長）基金のやりくりは、適宜適切に運用したい。

（ぬま）再生可能エネルギー導入可能性調査委託、スマホ教室運営委託料、新型コロナウイルス感染症拡大防止の**市独自の取組補正額の計は568万1千円**である。いつから検討し、いつ、どの場で決定したか。

（総務部長）5月頃から検討を開始し、7月30日の三役査定で決定。 （市長）議案についての決裁書はある。

（財政課長）三役査定の議事録は今も策定していない。予算は議会に提出するので議案としての決済は市長に頂く。

（ぬま）今回の補正で**新型コロナウイルス感染症対応に伴う時間外勤務手当の補正**が計上された。

ア) その総額、時間外勤務の総時間、月100時間を超えた職員数の実態は。

イ) これは規則で定めている「健康危機管理業務に臨時的に従事させる場合」として限度時間を超えて勤務することを命じた結果か。

また規則で定めている「健康を確保するための適切な措置」を講じたか。コロナ対応の体制に問題はなかったか。

コロナ対策のマネジメントに問題はなかったか。

（総務部長）時間外勤務手当の総額は、2581万円、総時間8382時間を見込んだ。月100時間を超えた職員数は延べ13人。古賀市職員の勤務時間、休暇等に関する規則第9条第5項第2号「感染症、食中毒の拡大防止その他の健康危機管理業務に臨時的に従事させる場合」の業務として、第6項の規定による公務の運営上真にやむを得ない場合として限度時間を超えて勤務を命じた結果。「健康を確保するための適切な措置」については、職員への健康調査を行い、順次、産業医・保健師の面談につなげている。新型コロナウイルス感染症にかかる体制については国の度重なる方針変更等により、業務量をあらかじめ把握することが困難な状況があり、緊急的な人事異動等により対応してきた。

（市長）100時間超える場合も前提。働く者の立場に立つという基本的立場から100時間超が常態化したり長期化したりすることが当たり前になってはいけいと認識。ただし、危機管理の下で市民サービスを提供することが第一義なので、100時間超になるということはルール上運用してきた。改善については毎日のように報告を受けてきた。ワクチンに関するマネジメントは最も重要。走りながら日々状況を捉え厳しいと判断したら体制強化ははかってきた。業務量をあらかじめ把握することは困難だった。

（人事秘書課長）任命権者は市長。時間外勤務を命じる場合は補助機関があるので実際は所属長が命じる。産業医、保健師面談5人という枠があるので、45時間超えの時に健康調査表を本人から提出させている。面談を希望する職員は優先的に枠に入れている。100時間越えの場合面談を勧めているが、業務の都合や月1回ということもあり調整が難しかった職員については翌月に回している。面談できなかった職員には私が話を健康状態について聞かせてもらったこともある。

（市長）目の前の業務量、予見できる業務量をベースに体制を考えるべき。見えない業務量、体制に比して業務量が過少であるというのは適当ではない。走りながら体制を拡充する選択をしてきた。しかし100時間越えが生じたことは真摯に受け止めて、今後極力少なくなるよう努めていきたい。

（市長）いつの時点で認識したかだが、つまびらかではない。しかし日々報告を受けているので、それを材料に判断している。

（ぬま）今回の補正による**新型コロナウイルス感染症対策**はサーマルカメラ・二酸化炭素濃度測定器の購入となっている。なぜこの時期に、この対策なのか。自宅療養者・待機者の急増、子どもへの感染拡大に対する対策が急務となっているがどのような検討を行っているか。全小中学校への抗原検査キットの配備を発表したが、会期中に補正予算の追加は必要ないのか。

（総務部長）新型コロナウイルス感染症の陽性者が増加し、対策の必要性が長期化することから、公共施設の利用者に対する感染拡大防止策の一助として、恒常的な体制を整えるべくこの時期に導入することとした。施設の出入口での発熱者のスクリーニングや施設内の各部屋の換気時機を知ることが可能となる。親戚や知人からの支援を受けられない自宅療養者及び自宅待機を指示された方に対しましては、買い物やゴミ出しの代行支援等を行っている。子どもへの対策は、8月5日の県の通知に基づき、部活動を停止するとともに、学校行事の延期等を行っている。学校行事については、その教育的意義や児童生徒の心情にも配慮しながら教育課程を工夫し、可能な限り子どもたちへの教育活動を維持している。学校での活動については、これまでの基本的な感染対策を徹底するとともに、8月24日から6時間授業の日を5時間授業とし、掃除実施日を少なくすることで、子どもが学校において過ごす時間を短縮している。また、登校できなくなった児童生徒に対しては、子どもや家庭の状況とニーズに合わせて、家庭で学習できる体制を整えている。12歳以上の子どもの新型コロナウイルスワクチン接種については、8月20日から予約受付を開始した。抗原検査キットの配備については、現計予算内で対応する。

（市長）県が進める酸素投与ステーションに古賀市が関与することはハードルが高い。生活面のサポートは実施しているが、医療的サポートは県として市町村とどのように連携していくかが大事。バラバラと対応することは良くない。ご意見として承る。

（保健福祉部長）県の市長会から保健所が厳しくなっているので協力要請がある。職員で調整している。

（市長）今後も機動的、柔軟に市民の厳しいところに対処していく。保健所の応援は不可欠である。県と市の違いはあるが市民にサービスを提供する点では同じである。